

吉田 耕一議員
新政会



坂出、宇多津広域行政事務組合規約の公平性について

旧市立病院跡地の具体的な活用策は

Q 市長は旧市立病院跡地について、集客性を有し、地域交流が図れ多機能と複合化の施設にと言っているが、具体的にどのようなものを考えているのか。

A 住みたいまちの実現に向けては、まちなか再生、市民共働を進める中で、市民の皆様が主体的にまちづくりに参加していただこうことが不可欠です。

このことを踏まえ、旧市立病院跡地はまちなか再生の核の一つとして、またコミュニティ活動の拠点施設として、多様な団体や市民の交流促進、活動活性化が図れるよう複合施設を念頭に検討しているところです。



(市長)

(総務部長)



(市民生活部長)

植原 泰議員
市民と共に



旧市立病院の跡地利用について

空き家対策事業を推進するには民間業者との連携が必要と思われる

Q 空家法に基づき市町村や民間事業者等が連携して実施する先駆的な取り組みに対し、国から補助金が交付される制度がある。六月下旬が応募の提出期限となっているが、本市も補助対象となるようなモデル事業を実施する考えはないか。

A 本市では、香川県司法書士会及び香川県宅地建物取引業協会と空き家の適正管理に係る協定を締結し、相談窓口等の体制整備を図ったところであります。この取り組みは、県下においても先駆的なものです。

今後、現状にそぐわないものや、合理性に欠けるものが生じた場合には、必要に応じて宇多津町との協議を進めています。

モデル事業についても、平成30年度以降の財源措置が示されていないことを踏まえ、まずは現行の協定による取り組みを鋭意推進していきます。

今後のさらなる民間事業者等との協力、支援体制に関する新たな展開については、必要に応じて協議、検討することとしています。



豊島区役所

A 当該地の敷地面積や用途地域における制限等を勘案すると、相当な困難も予想されます。が、貴重な提案として参考にさせていただきます。

いずれにしても、まちなか再生の核の一つとして、より多くの市民が集い、利用できる施設となるよう、本市の実情、その他社会情勢等を踏まえ、総合的に判断していきたいと考えています。

(総務部長)